

接種者各位

長岡技術科学大学ワクチン対策室

新型コロナウイルスワクチン接種（2回目）について

7月10日（土）に1回目の接種を受けた方を対象に行う2回目接種についてご案内いたします。

新型コロナワクチンの接種は、学生、教職員の皆様に受けていただくようお願いしていますが、接種を受けることは強制ではありません。接種に係る情報提供を行い、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けてください。なお、受ける方の同意なく接種が行われることはありません。また、友人や同僚等に接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

今回の接種は、1回目同様に長岡市で実施する65歳以上の集団接種の空き枠を提供いただいで行うもので、接種するワクチンは「ファイザー社」製となります。

接種実施日時・集合場所

メールで、ご本人あてに「グループ名」と「集合場所及び集合時刻」を連絡しております。

お持ちいただくもの

- ① 黒ボールペン（フリクションボールペンは不可）
- ② 学生証または身分証明証
- ③ 在留カード（外国籍の方のみ）

接種当日の流れについて

1. 大学受付（講義棟1階正面入口）

- ① メールで「グループ名」「集合日時」を通知しています。集合時刻に講義棟1階入口（総合研究棟側）に集合してください。密な状態を避けるため、必ず指定した時刻にお越しください。
- ② 受付で検温し、学生証または身分証明証をカードリーダーにタッチしてください。
- ③ 受付で書類（予診票、接種記録書等）を受け取り、説明会場に移動します。会場名は受付で案内します。

2. 「予診票」と「接種記録書」の説明と記入

- ① 説明会で、「予診票」の記入方法の説明及び「新型コロナワクチン接種記録書（以下「接種記録書」という。）」の説明、接種後の注意事項、接種券の取扱いについて説明を行います。
- ② 「予診票」は、医師が接種前の健康状態を確認するための問診票です。「接種記録書」は、ワクチン接種の証明書であり、接種1回ごとに証明欄にステッカーが貼られます。
- ③ 「予診票」は接種後、接種会場で回収します。「接種記録書」はQRコード付きの接種シールが貼られ、本人に渡されます。「接種記録書」は回収しませんのでご自身で保管してください。

3. バス乗車

- ① 記入済の予診票及び接種記録書（汚さない、折り曲げない、なくさない、）を持って、指定されたバスに乗車し、接種会場へ移動します。バスの乗降は、大学事務局前となります。
- ② 接種会場に到着後は、係員の指示に従い、速やかに接種会場受付に移動してください。
- ③ 一般市民が同じ会場で接種を行うことから渋滞や混雑を避けるため、接種会場には大学が借り上げたバスで移動します。借上げバス以外での交通手段の利用を禁止します。

4. 接種会場受付（大学受付と長岡市受付）

- ① 検温後、予診票と学生証又は身分証明書を提示し、本人であるか確認します。

5. 予診

- ① 予診票により医師の予診を受けます。基礎疾患、持病がある人や、アレルギー体質の人などは、あらかじめ、かかりつけ医に接種を受けてよいかどうか確認し、必ず予診の際に医師に伝えてください。確認ができないときは、接種を受けられない場合がありますのでご注意ください。

6. 接種

- ① ワクチンを肩に近い腕に接種します。半袖または半袖に上着を羽織るなど、肩を出しやすい服装でお越しください。スムーズな接種のために、ご協力をお願いします。

7. 副反応の経過観察

- ① ワクチンを接種した後、高い確率で接種した部分の腫れ・痛み、発熱、頭痛などの副反応が起こりますが、これは体が免疫を作るために起こる自然な反応で、多くは数日で回復します。
- ② 急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーなどに備えて、接種後は15分（アレルギーの心配がある人は30分）ほど待機いただきます。万が一アナフィラキシーが起きても、医師や看護師が必要な対応を行います。体調が優れない場合は、接種会場の看護師にお申し出ください。
- ③ 経過観察終了後、借上げバスで大学に戻ります。接種会場では解散しません。
- ④ 接種直後の痛みはそれほど強くありませんが、**特に2回目の接種（3週間後）後は発熱を含む副反応が起きやすい**ので、接種当日と翌日は、可能であれば予定を空けておくことをお勧めします。
- ⑤ 数日たっても体調が悪い、腫れ、痛みがとれないなどの症状が続く場合は、新潟県新型コロナワクチン医療健康相談センター025-385-7762（午前8時30分～午後6時）へご相談ください。

◆接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度◆

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

8. その他留意事項

- ① 個人宛に住民票登録の市区町村から送付される「接種券」は大学が回収した後、大学で予診票に貼付し長岡市へ送付します。お手元に届きましたら大学事務局（学生は学生支援課、教職員は総務課）へお持ちください。その際、接種券の台紙の余白に「グループ名」（学生は、所属・学年・学籍番号も）を記載してください。
- ② 今回接種を行った方は、他の市区町村又は職域で行うワクチン接種はできませんので、ご注意ください。
- ③ 「接種記録書」はワクチン接種を受けたことを証明する書類となり、就職活動等で求められる可能性がありますのでご自身で大切に保管してください。
- ④ ワクチン接種に便乗した不審電話にご注意ください。行政機関等をかたり、ワクチン接種に便乗して金銭や個人情報をごまかそうとする不審な電話が全国で相次いでいます。不審な電話があった場合は、大学または最寄りの警察署にご相談ください。
- ⑤ ワクチン接種当日に体調が悪くキャンセルする場合は、当日の8時30分から11時までの間に必ず下記へ連絡してください。

以上